

令和 8 年度第 1 回大原市民センター運営協議会 会議録

- 1 会 議 名 令和 8 年度第 1 回大原市民センター運営協議会
- 2 開催日時 令和 8 年 7 月 30 日（木）午前 10 時から午前 11 時 8 分まで
- 3 開催場所 大原市民センター 1 階 中会議室
- 4 出 席 者

(1) 委 員 熊谷初美委員、金野信代委員、千葉邦弘委員

※欠席者 小山恵義委員、小島誉洋委員

(2) 事務局 熊谷淳大原市民センター所長、千葉よしえ主査

5 議 題

- (1) 令和 8 年度大原市民センター運営方針及び事業計画（案）について
- (2) その他

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者の数 なし

8 熊谷淳大原市民センター所長挨拶

本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、市民センターの運営に対し、日頃から御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

市民センター運営協議会の委員は、一関市市民センター等運営協議会設置要領に基づき、地域協働体から委員の推薦をいただき、市民センターで 5 名の方を委員に任命する決まりになっております。本年度は、年 2 回ほどの会議を予定しており、年度内の任命替えは行いません。次回は、2 月もしくは 3 月頃を予定しております。

市民センター運営協議会は、1 回目は年度初めの事業計画や運営方針について、2 回目は年度の実績報告という形で開催しております。協議会でいただいた意見を市民センターの業務に反映できるように心がけたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

9 議長選出

互選の結果、千葉邦弘委員が選出された。

10 審議内容

- (1) 令和 8 年度大原市民センター運営方針及び事業計画（案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 指定管理に向けた状況はどうなっているのか。

事務局 3月に狐禅寺地区に地域協働体が発足し、市内全34地区に地域協働体が設立された。大原と狐禅寺以外の32市民センターは、各地域協働体が指定管理者となり管理、運営を行っている。先月に開催された大原まちづくりの会の総会で、役員体制が変更になった。これから、指定管理についての勉強会などを行っていくようである。役員体制だけでなく、地域協働体の体制もしっかりしていないと地域課題の解決に取り組めない。地域協働体組織の在り方や組織体制について、必要に応じて助言をしたい。

委員 市民センターが指定管理となった場合、職員の人数といった体制はどうなるのか。

事務局 指定管理後は、市の職員は引継職員として1年間常勤する。常勤職員の人数は、原則、現在の市の職員体制を崩さないということが基本になっている。

委員 社会教育団体として登録している19団体とは、どのような団体なのか。いつでも登録出来るのか。

事務局 各種団体関係は、グラウンドゴルフ、ゲートボール、スポーツ吹矢、バドミントンである。趣味サークル関係は、陶芸、シニア麻雀、絵手紙、書道、踊りの会などがある。団体登録はいつでもできる。本年度は、団体登録の更新時期となっている。社会教育団体の登録をすると、使用料及び設備使用料が50%減免になる。

委員 体育施設の利用はどのようになっているのか。

事務局 大東勤労者体育センターは、公共施設予約システムの利用予約による各種団体の利用が多い。利用予約がない時は、個人利用もある。学校の長期休業期間中は、子どもたちの個人利用も多い。

委員 内野体育館の利用頻度はどのようになっているのか。

事務局 お祭りの時期は、太鼓の練習等で地元の方の利用がある。最近は、個人利用もある。利用について、各種団体に周知しているが、なかなか利用につながらないのが現状である。

11 担当課 大原市民センター